施策分析シート(令和7年度)

No₁ 産業経済部産業振興課 05-07 施策名 消費生活の安全安心の確保 施策No 山下 477 内線 関連部課名 分野 \mathbf{III} 産業革新都市 行政評価 事業体系 政策 05 |活力ある地域経済づくり 消費者トラブルを未然に防ぎ、区民一人一人が安全で安心な消費生活を送ることができるよう相 |談業務や普及啓発事業を推進する。 的 指標の推移 指標に関する質問文 幸福実感指標名 5年度 4年度 6年度 生活の安定 2.59 2.55 2.54 生活を送るために必要な収入を得ていくことに不安を感じますか? **2** 3 指 4 指標の推移 施策の成果とする指標名 指標に関する説明 目標値 4年度 5年度 6年度 見込み (8年度) 標 2,000 新規受付件数のみ 消費者相談受付件数 (件) 1,762 1,656 1,769 1,900 相談件数中、高齢者の相談件数 674 573 630 570 600 (件) 消費者講座。出前講座。地域連携消費 80 3 講座実施数(回) 91 81 83 80 者講座・推進講座を含む。 4 講座参加者数(人) 1,823 1,657 1, 907 2, 250 2,500 (単位:千円) 勘定科目 地方税等 国庫支出金 給与関係費 物件費 39, 998 2, 395 181 37, 603 4, 435 4,616 0 0 0 維持補修費 都支出金 250 755 505 政 政 0 0 0 0 0 分担金及び負担金 n 0 0 403 513 0 減価償却費 費 0 0 0 不納欠損·貸倒引当金繰入額 0 250 755 505 用 計 賞与·退職給与引当金繰入額 459 895 745 286 936 831 行政収支差額(a)-(b) 算 その他行政費用 金融収支差額(d) 0 O 行政費用合計(b) 特別費用(g) 特別収支差額(f)-(g)=(h) 186 586 400 通常収支差額(c)+(d)=(e) 936 43, 831 895 0 特<u>別収入(f)</u> 0 0 O O ŏ Ō 41, 936 43, 831 当期収支差額(e)+(h) 勘定科目 新り 流動負債 還付未済金 特別区債 賞与引当金 その他の流動負債 収入未済 0 0 1. 00: 不納欠損引当金その他の流動資産 n O 0 O 0 0 0 0 0 n n 0 0 1, 002 1, 104 102 有形固定資産 0 Ō Ō 土地 0 0 n n 借 建物 0 固定負債 0 特別区債 012 901 0 0 111 古 対 建物減価償却累計額 0 定 照 退職給与引当金その他の固定負債 0 6, 111 012 901 工作物等 0 0 資 表 工作物等減価償却累計額 0 0 003 0 n 0 0 産 無形固定資産建設仮勘定 0 負債の部合計 8, 116

財務諸表に関する特徴的事項等

0 正味財産

0 正味財産の部合計

0 負債及び正味財産の部合計

▲ 7.113

▲ 7, 113

▲ 8.116

8, 116

1.003

1,003

0

0

0

○行政費用のうち「物件費」の主な経費は、消費者啓発事業に係る経費である。

0

0

0

〇行政収入のうち「都支出金」は、地方消費者行政強化交付金である。

を その他の固定資産 資産の部合計

施策の現状・課題・今後の方向性

○令和6年度に寄せられた消費生活に関する相談件数は1769件となっている。相談総件数は令和5年 度と比べて113件増加した。

〇荒川区は、高齢者のいる世帯の半分近くが一人暮らしである。高齢者の独居化により、周囲の目が届きにくく、相談がしにくい等、消費者被害の発見が遅れて深刻化する場合もある。また、悪質商法の手口は手の込んだものとなっており、消費者が騙されたことに気付かないような巧妙なものが増加している。

■ ○30歳未満の若年層が契約当事者である相談は、令和4年度は207件、令和5年度は193件、令和6年 度は219件となり、高止まりの状況が続いている。

- 〇インターネットの普及により、通信販売などネットを介した消費者トラブルの相談が増加している。
- ○センターでは対応できない個人事業者からの相談も増加している。

〇寄せられた相談では、誰にも相談せず、なかなか気付かれなかった結果、消費者被害が拡大して いるケースが多いため、初期段階で迅速かつ適切な対応を行い、被害の拡大防止につながる仕組み を作る必要がある。

- ○高齢者や社会経験が乏しい若者を狙った悪質商法が新しい手口で次々と現れ、巧妙化が進んでいる。手口の最新情報が十分に行きわたる前に、被害が拡大しており対策が必要である。
- 〇一度、悪質な訪問販売の被害にあうと次々と悪質な訪問販売の被害にあう場合が多く、被害額が 高額となってしまうため、未然防止のための対策が必要となっている。
- 〇通信手段の大幅な進歩により、インターネット通販などのネット取引に伴うトラブルや、SNS をきっかけとして消費者被害に遭う事例もみられる。消費者被害を未然に防ぐには、区民一人一人 が正しい知識を身につける必要がある。
- 〇若年層の契約トラブルにおいて、件数が増加しているだけでなく、契約金額が高額となっている ケースが増加しており、若年層への啓発が重要な課題となっている。
- ○個人事業者への注意喚起や相談窓口紹介が必要となっている。

○国民生活センターや都などの関係機関と連携を図り、相談体制を強化するとともに、人材確保の ために相談員の処遇改善を図る。

〇区報による啓発記事などにより、消費生活に関する知識を定期的に情報発信する。また、みまも り配食サービスで啓発チラシを配布するなど、情報が届きにくい一人暮らし高齢者等にも注意喚起 を図るとともに、地域団体、事業者等と協働し、地域の見守り強化を図る。

○悪質な訪問販売による被害を防ぐために、訪問販売お断りステッカ―の配付を継続するととも に、生活安全課等と連携し被害未然防止のための周知啓発を実施する。

- ○インターネット・SNS等を利用した新たな手口の周知も含め消費者教育を効果的に行うととも に、消費生活に関わる問題意識のより一層の向上を図るため、消費者講座の内容や実施方法につい て、更なる創意工夫を実践していく。
- 〇令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴う若年層への消費者教育について、区内教育機関を含む 関係部署等と連携し、効果的に実施していく。
- ○新たな社会問題への知識向上を図るため情報収集や研修を充実する。
- 〇個人事業者を含む中小企業向けの契約トラブル相談窓口について、周知する。

施策の分類							
7年度	8年度	ガ規についての説明・息元寺					
重点的に推進	重点的に推進	区民の消費生活の安定と向上を図ることは重要な課題であり、消費 生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う当該施策の優先度は極 めて高いため、重点的に推進する。					

施策を構成する事務事業の分類										
事務事業名	事務事業 No	行政費用(千円)		決算額(千円)		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等		
		5年度	6年度	5年度	6年度	7年度	8年度	が類についての説明・息兄寺		
消費者啓発事業	06-01-28	11, 519	11, 169	3, 011	2, 994	重点的 に推進	重点的 に推進	消費者の安全・安心の確保 や自立の支援、消費者トラブ ル等に対する啓発活動の場と して実施する事業であるた め、重点的に推進する。		
消費者相談事業	06-01-30	32, 453	35, 249	24, 216	27, 607	重点的 に推進	重点的 に推進	消費生活の安全安心の確保 のため、消費者問題への迅速 な対応と解決を図る事業であ るため、重点的に推進する。		
消費生活の表示に関する立 入検査等事務	06-01-31	1, 216	1, 168	-	-	継続	継続	法律に基づく立入検査等事 務であるため、継続して実施 する。		
合 計		45, 188	47, 586	27, 227	30, 601					